

福岡県公報

令和五年九月八日
第四百二十九号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部
改正

(行財政支援課) ……………一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七十五号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

令和五年九月八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表豊前市の項を削る。